

＜資料＞

第8次保健医療計画の策定について

〔事務局〕

神奈川県健康医療局保健医療部医療課

令和5年11月16日（木）

目次

- 1 前回協議会（8/24）での主なご意見と県の対応
- 2 第8次保健医療計画素案の検討
 - （1）全庁的な調整状況等について
 - （2）委員意見反映状況について
- 3 今後のスケジュール

1 前回協議会（8/24）での主なご意見と県の対応

1 前回協議会（8/24）での主なご意見と県の対応（その1）

- 前回会議において、計画構成やロジックモデルのデータ等について、委員からご意見をいただき、今後の対応について検討を行った。

主なご意見	県の対応
神奈川県内医療機関は小児科医を集約化してきているので、 <u>施設を増やすという話は非現実的。</u> （相原委員）	■ ご意見については、ロジックモデル及び指標一覧に反映しました。（施設数に関する指標を削除）
働き方改革を考える上で、 <u>#8000の活用を拡大することが非常に重要。</u> （田村委員）	■ ご意見については、素案P.9 2（2）ア 2丸目に反映しました。 ○ 県は、 <u>電話による相談機能の充実のため、各自治体の実施状況や相談件数等を踏まえ、各時間帯における回線数や相談受付時間の延長について検討するとともに、県民へのより一層の周知を図るため、#8000の普及・啓発に取り組みます</u>
<u>子どもが死に至るのはかなり少ないことから、指標としては、重症な後遺症を残したというのも含めた方がいいのではないか。</u> （岩本委員）	■ ご意見については、後遺症に関するデータがなく、また、全国比較が難しいため、反映することができませんでした。

1 前回協議会（8/24）での主なご意見と県の対応（その2）

主なご意見	県の対応
今年6月から8月のひっ迫した状況で、<u>救急体制で安定しなかった1つのいい指標は転送数だったので、中間アウトカムに入れてはどうか。</u> (岩本委員)	■ ご意見については、転送数に関するデータがなく、また、全国比較が難しいため、反映することができませんでした。
医療的ケア児はギリギリの状態でご家に帰っているため、在宅の支援も大きな問題だが、その人達の状態が悪くなった時、命にかかわる二次救急以降の状態になって戻ってくるので、それに対する対応をどうするか。<u>安心して家へ連れて帰れる状態が維持できているのか、その辺のこともこれから考えていかなくてはならない。</u> (黒田委員)	■ ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

⇒ **いただいたご意見を踏まえ、事務局案（素案たたき台）を作成、委員の皆さまに書面にて意見照会を実施した（10月下旬）。**

2 第8次保健医療計画素案の検討 (本日まで意見をいただきたいこと)

- (1) 全庁的な調整状況等について
- (2) 委員意見反映状況について

2（1）全庁的な調整状況等について

- 「医療的ケア児」について、本計画中、複数の節（周産期医療、障がい者対策等）に記載があり、各節との整合を図る必要があることから、全庁的な調整を行った。
- その他、所要の修正として、本節内の表現の統一等を行った。

項目	主な調整（修正）内容
医療的ケア児	■ 医療的ケア児に関して、主たる節である、「第4章 第3節 障がい者対策」をベースに、医療に関する記載を整理 ■ 医療的ケア児の用語解説を、「医療的ケア児支援法」に規定の内容に統一
文言の調整	■ 体制は「維持」、人材は「確保」に表現を統一 ■ 施策の記載にあたり、「主語」を明確化（例：県は～、県及び市町村は～） ■ 「医療体制」は、「医療提供体制」に修正 ■ 「医師の働き方改革」に関する説明文等は計画全体の冒頭で記載 など

2 (2) 委員意見反映状況について

- 事前に意見照会を実施した結果（県央地区保健医療福祉推進会議での委員意見を含む）は、スライドP.9～14のとおり。
- いただいたご意見と全庁的な調整（修正）を踏まえ、事務局対応案を作成
⇒ 事務局対応案について、それぞれご意見を伺いたい。

2（2）委員意見反映状況について 施策の方向性①

【素案P.9 2（1）一般小児医療提供体制の充実 3 丸目】

当初事務局案	委員ご意見	事務局対応案
○ また、引き続き小児科を志す医学生や臨床研修医に対する研修会を開催するとともに、小児科の魅力を伝える意識啓発セミナーを新たに実施します。	小児医療は小児科医療ではないため、小児外科、小児集中治療科など小児医療、小児救急医療を担う医療資源として、<u>より包括的な表現の方がよい</u>と考える。 （黒田委員） 【委員提案】 ○ また、引き続き小児医療を志す医学生や臨床研修医に対する研修会を開催するとともに、小児医療の魅力を伝える意識啓発セミナーを新たに実施します。	ご意見のとおり修正します。  ○ また、県は、引き続き小児医療を志す医学生や臨床研修医に対する研修会を開催するとともに、小児医療の魅力を伝える意識啓発セミナーを新たに実施します。

2（2）委員意見反映状況について 施策の方向性②

【素案P.9 2（2）ア 子ども医療電話相談体制 2 丸目】

当初事務局案	委員ご意見	事務局対応案
○ 電話による相談機能の充実のため、各自治体の実施状況や相談件数等を踏まえ、各時間帯における回線数や相談受付時間の延長について検討します。	<u>#8000の認知度を上げるために 保育園や幼稚園にポスターや配 布物を配るのもよいと思う。</u> (栄島委員)	ご意見を踏まえ、追記します。 ↓ ○ 県は、電話による相談機能の充実のため、各自治体の実施状況や相談件数等を踏まえ、各時間帯における回線数や相談受付時間の延長について検討するとともに、<u>県民へのより一層の周知を図るため、#8000の普及・啓発に取り組みます。</u>

2（2）委員意見反映状況について 施策の方向性③

【素案P.10 2（3）小児在宅医療（医療的ケア児）への支援 1丸目】

当初事務局案	委員ご意見	事務局対応案
○ 県は、医療的ケア児の実態把握のため、「医療的ケア児登録フォーム事業」を開始し、医療的ケア児の実数や居住地、必要となるケアの種別等を把握するとともに、その情報を市町村と共有し、支援策の検討につなげます。	母子保健対策で「医療的ケア児等の長期療養児への支援の充実」を施策の方向性で掲げているので、<u>母子保健と連携を図る表現がある</u>とよいと考える。 （重松委員）	ご意見を踏まえ、追記します。  ○ 県は、医療的ケア児の登録フォームを活用して県内の医療的ケア児の実態（人数、居住地、必要となる医療的ケアの種別等）を把握するとともに、その情報を市町村と共有し、支援策の検討につなげます。<u>また、支援策の検討にあたっては、母子保健の取組みとの連携を図っていきます。</u>

2（2）委員意見反映状況について 施策の方向性④

【素案P.10 2（3）小児在宅医療（医療的ケア児）への支援 2丸目】

当初事務局案	委員ご意見	事務局対応案
○ また、病院からの円滑な在宅移行と安定した在宅生活環境を確保するため、医療・福祉等の関係機関間の連携体制構築、医療的ケア児等を受入可能なレスパイト先の開拓等を推進します。	医療的ケア児や重症児の歯科疾患の治療は非常に困難であり、予防に努める必要がある。 そのため、高次医療機関から退院後、口腔内に異常や疾患が生じてからではなく、<u>早期に歯科受診し口腔ケアを行うことが重要</u>となる。口腔ケアが誤嚥性肺炎を予防することは周知の事実であり、全身疾患が重度であるほど早期介入が望ましい。 （田上委員） 【委員提案】 ○ 一般の歯科医院では対応が困難な医療的ケア児に対する歯科保健医療の充実に取り組んでいきます。	全庁調整により、内容を修正しています。  ○ 県及び市町村は、医療的ケア児等に対する支援の総合調整を担う医療的ケア児等コーディネーターの養成及び配置を進めるほか、医療的ケア児の受入促進及びご家族の負担軽減に向けた社会的資源の拡充に取り組みます。

2（2）委員意見反映状況について 施策の方向性⑤

【素案P.10 2（3）小児在宅医療（医療的ケア児）への支援 3丸目】

当初事務局案	委員ご意見	事務局対応案
※県央地区保健医療福祉推進会議にて「骨子案」を示した際にいただいたご意見です。	『訪問口腔機能管理を必要としている場合に対応するよう障害者歯科二次医療機関や地域の在宅歯科医療連携拠点と連携し実現できるよう人材を育成する』ということについて、記載を検討していただきたい。 （10月11日開催 県央地区保健医療福祉推進会議 厚木歯科医師会会長 堀委員）	ご意見を踏まえ、追記します。  ○ 県は、医療的ケア児とそのご家族が地域で安心して療養できるよう、県周産期救急医療システム受入病院、地域の医療機関、在宅医療機関、訪問看護、訪問歯科等における連携体制の強化及び人材養成を進めます。

2 (2) 委員意見反映状況について 施策の方向性⑥

【素案P.12 小児救急の医療提供体制図】

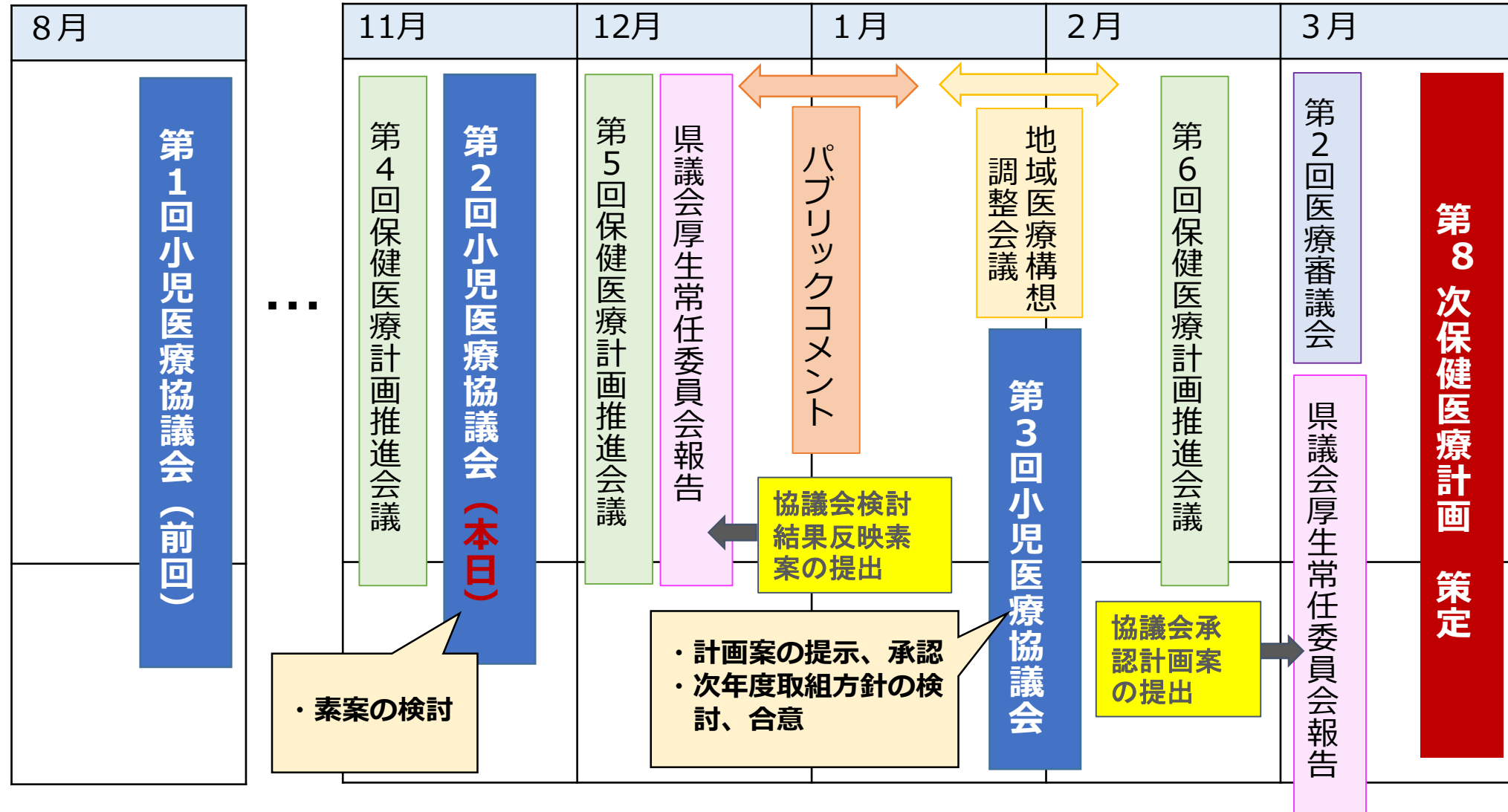
当初事務局案	委員ご意見	事務局対応案
小児初期救急医療体制 ●休日夜間急患診療所 ●在宅当番医制 かかりつけ医 ●診療所、一般病院	小児に顔面の外傷等の傷病が発生した場合、歯牙の破折や口腔粘膜の裂傷などによる出血の状態から、歯科医院へ受診する場合があるため、<u>かかりつけ歯科医も連携体制に組み込むことが必要と考える。</u> (田上委員)	ご意見を踏まえ、追記します。 ↓ かかりつけ医 ●診療所、一般病院 かかりつけ歯科医 ●歯科診療所

⇒ いただいたご意見等をもとに、スライドP.9～14のとおり、事務局対応案を整理したので、それぞれご意見を伺いたい。

3 今後のスケジュール

3 今後のスケジュール

○ 第8次計画策定までの今後のスケジュールを、以下のとおり想定。



説明は以上です。